

都道府県・ 政令指定都市名	京都府
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	府民労働部 女性政策課
局部長名	(職名) 府民労働部長
課(室)長名	(職名) 女性政策監(女性政策課長事務取扱)
担当職員数	10 名(専任 9 名、兼任 1 名)

2 国の男女共同参画推進本部に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	京都府女性政策推進本部	
設置年月日 根拠	平成 元 年 5 月 19 日 根拠: 京都府訓令	
構成員 (役職名)	長: 副知事(女性政策課担当) 副: 府民労働部長 メンバー: 本部長、各局(室)長、教育委員会教育長、警察本部長、人事委員会事務局長 特別本部長、副知事、出納長(19名) 推進員、各局(室)次長等(17名) (計 36 名)	
活動状況	15年度 実績	推進員本部(1回) 推進員会議(3回)
	16年度 予定	推進員会議(2回)

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧男女共同参画審議会に相当するもの)

会議の名称	京都府男女共同参画審議会	
設置年月日	平成16年7月20日予定	
活動状況	15年度 実績	(京都府女性政策推進専門家会議(平成16年3月廃止)が条例の制定に向けての検討を実施(1回))
	16年度 予定	3回
構成員	14 名(女性 7 名、男性 7 名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 13 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名称	京都府男女共同参画計画 - 新KYOのあけぼのプラン		
策定年月日	平成 13 年 4 月 日		
計画の進捗状況把握の有無	有	(公表 / 非公表 / 頻度 5 年に一度)	無
改定等の見直し	(改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 年 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	京都府男女共同参画推進条例	
	議会の可決日	平成16年3月26日	
	公布日	平成16年3月30日	
	施行日	平成 16 年 4 月 1 日(一部平成 16 年 6 月 1 日)	
無の場合	制定等について検討中	<上程状況 検討状況>	<予定時期>
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月 議会
	制定に向けて検討中	平成 年度中 ( 月頃)	
	その他検討中	あれば具体的に( )	
特に検討していない			

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。  
 『その他』を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他：平成16年3月31日
---	-----------	---	-----------	---	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	17年度まで	33.3%	年度まで	%	年度まで	%
根拠	京都府男女共同参画計画－新KYOのあけぼのプラン					
対象となる審議会等の範囲	全審議会					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 87 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 87 )		
			延総委員等数 ( 1,392 )	延女性委員等数 ( 418 )	女性比率 ( 30.0 )	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 49 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 49 )		
			延総委員等数 ( 889 )	延女性委員等数 ( 245 )	女性比率 ( 27.6 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 27 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 27 )		
			延総委員等数 ( 566 )	延女性委員等数 ( 138 )	女性比率 ( 24.4 )	
地方自治法(第180条の5)に基づき委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 5 )		
			延総委員等数 ( 68 )	延女性委員等数 ( 5 )	女性比率 ( 7.4 )	
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 非公表) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	1,458 人 (平成 16 年 3 月現在)			
		媒体	電子ファイル			
		対応OS	Windows98 (access)			
その他	人材育成事業の実施の有無	有 ・ 無				
	委員の公募	有 無				
	その他	( )				

(\*) 平成15年12月時点で法律または政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。  
 『その他』を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

				調査時点コード	2
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数(人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	女性管理職の内訳
					部局長クラス (人) (C)
					次長クラス (人) (D)
					課長クラス (人) (E)
本庁	計	252	12	4.8	2
	うち一般行政職	204	12	5.9	2
支庁・ 地方 事務所	計	322	17	5.3	2
	うち一般行政職	295	17	5.8	2
再掲	警察本部	75	0	0.0	0

(2) 女性公務員の採用状況

平成15年4月1日～平成16年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	120	29	24.2
うち 警察本部	85	15	17.6
中級	2	0	0.0
うち 警察本部	2	0	0.0
初級	52	5	9.6
うち 警察本部	49	4	8.2

(3) 女性登用・採用のための措置

\* 実施しているものに を付してください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 ( )
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 ( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容： )	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	京都府女性総合センター	(単独施設	・ 複合施設	)
設置年月日	平成8年4月1日			
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局: ) 財団・公社(名称: (財)京都府民総合交流事業団 )			
職員数	常勤	7	人、非常勤	2
	予算額	平成16年度	122,467	千円
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。			
男女共同参画 女性に関する もの	1. 広報啓発 (主な事項: KYOのあけぼの大学、女性問題啓発グラフ誌発行等 )			
	2. 調査研究 (主な事項: )			
	3. 相談事業 (主な事項: 一般相談、DVサポートライン、専門相談(フェミニストカウンセリング、法律相談) 労働相談 )			
	4. 交流促進 (主な事項: 女性情報提供事業、自主事業支援等 )			
	5. 国際交流 (主な事項: )			
	6. 健康増進 (主な事項: )			
	7. その他 (主な事項: 女性就業支援 )			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	基金・基本財産額	
設置年月日	出資者	
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。	
男女共同参画 女性に関する もの	1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設)	
	2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。)	
	? 広報啓発 (主な事項: )	
	? 調査研究 (主な事項: )	
	? 相談事業 (主な事項: )	
	? 交流促進 (主な事項: )	
	? 国際交流 (主な事項: )	
	? 健康増進 (主な事項: )	
	? その他 (主な事項: )	
	3. 市町村・民間団体補助事業(名称: )	

10 民間団体(女性団体等)との連携

? 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。
1. 民間団体の組織化(?へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他(主な事項: )

? 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 無	名称等	京都府女性総合センター運営協議会	加盟団体数	17
				会員数	
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。				
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催				
	2. 機関誌の発行				
	3. 広報啓発パンフレット作成				
	4. その他(内容: KYOのあけぼのフェスティバルへの参画 )				
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに をつけてください。		
1. 担当者連絡会議を開催		
2. 市町村職員研修会を開催		
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催		
4. 関係情報の収集提供		
5. 審議会等女性登用の働きかけ		
6. 補助金等の交付	名称	
	交付先:	
7. その他(内容: )		

## 12 広報・啓発、調査等

## ? 男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等 (平成16年度予定)

年次報告・広報誌等	「KYOのあけぼの21」の発行(年3回、各8000部)		
テレビ、ラジオの番組提供等	府の広報テレビ・ラジオ番組の中で男女共同参画の推進についての広報・啓発を行う		
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.kyoto.jp/josei/
		情報内容	・[KYOのあけぼの21]特集ページ 京都府女性政策課からのお知らせ 等
		情報発信元	京都府
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	市町村女性行政担当者を対象とした連絡会議の開催 KYOのあけぼのフェスティバル,等男女共同参画の推進に関する各種啓発行事の開催		
調査・研究			

## ? 男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	行政刊行物作成のための表現の手引き - 男女平等と共同参画の実現のために		
策定年月日	平成	11 年 3 月	日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無	有 ・ 無		

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 \*実施しているものに をつけてください。

- 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

② 女性職員の研修受講への配慮 \*実施しているものに を付けてください。

- 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 研修受講職員の男女比を配慮
- その他 (内容 新任主幹級研修及び新任課長補佐研修については、指名研修であり 男女を問わず受講を義務づけている。その他の研修については、希望者全員が受講できるよう配慮している。)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 \*記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
? 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
・管理職特別研修	全管理職	500 人	年 1回 1.5時間	男女共同参画社会の実現と課題	
・人権問題特別研修	全職員	400 人	年 2回、各 1.5時間	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止について	
・		人		女性と人権 - ライフサイクル論の視点から	
・		人			
・		人			
? 男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
・新任主幹級研修	平成 15年度に新たに主幹級(相当職を含む。)に昇任した者	90 人	年 1回、2時間	女性の人権～男女共同参画社会について～	
・新任課長補佐研修	平成 15年度に新たに課長補佐(相当職を含む)に昇任した者	80 人	年 1回、2時間	女性の人権～男女共同参画社会について～	
・		人			
・		人			
・		人			
? 職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
・人権問題職場研修指導者研修	職員のうち、人権問題職場研修指導者	10 人	年 1回、1.5時間	中世の合戦と女性たち	(財)世界人権問題研究センターが主催する人権大学講座を受講
・同上	同上	10 人	年 1回、3.25時間	夫や恋人からの暴力と女性の人権	同上
・近畿地域男女共同参画フォーラム	一般	人	年 1回	近畿のフードシステムにおける女性のエンパワメント」講演、パネルディスカッション	近畿農政局主催
・男女雇用機会均等セミナー	一般	4 人	年 1回	講演「個性は性を超えて」事例発表	(財)21世紀職業財団京都事務所、京都経営者協会主催
・内閣府主催「基礎研修」		2 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
・内閣府主催「政策研修」		1 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
・内閣府主催「相談研修」		2 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
・		人			

## 14 担当局(部)課(室)所管の平成16年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	15年度予算 (千円)		16年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	127,404	100.0	128,414	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.0156	%	0.0160	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
<b>関係予算(施設整備費を除く)の内訳</b>	* 記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)				
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	1,000	0.8	1,000	0.8	
・男女共同参画計画推進事業費	1,000	0.8	1,000	0.8	
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	8,000	6.3	8,000	6.2	
・KYOのあけぼのフェスティバル開催費	8,000	6.3	8,000	6.2	
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	18,400	14.4	17,400	13.5	
・女性国内交流研修事業「女性の船」	9,000	7.1	8,000	6.2	
・KYOのあけぼの大学開催費	8,400	6.6	8,400	6.5	
・新KYOのあけぼのプラン普及啓発事業費					
・男女でつくるほっとゾーン事業費	1,000	0.8			
・地域の「きずな」創造事業費			1,000	0.8	
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	9,068	7.1	9,068	7.1	
・女性団体育成費	3,814	3.0	3,814	3.0	
・地域内職センター等設置事業費	4,554	3.6	4,554	3.5	
・地域女性エンパワーメントセミナー事業費	700	0.5	700	0.5	
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	7,800	6.1	7,800	6.1	
・女性相談事業費	1,200	0.9	1,200	0.9	
・女性労働相談事業費	2,400	1.9	2,400	1.9	
・DV等サポートライン設置事業費	4,200	3.3	4,200	3.3	
7. 広報活動経費 (内訳)	3,900	3.1	4,900	3.8	
・女性問題啓発グラフィック誌発刊事業費	1,800	1.4	1,800	1.4	
・ドメスティック・バイオレンス対策事業費	2,100	1.6	2,100	1.6	
・条例広報冊子作成事業費	0	0.0	1,000	0.8	
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	70,000	54.9	68,779	53.6	
・女性総合センター運営費	70,000	54.9	68,779	53.6	
10. その他 (内訳)	9,236	7.2	11,467	8.9	
・女性チャレンジネット整備事業費			2,300	1.8	
・女性顕彰事業費「あけぼの賞」	1,000	0.8	1,000	0.8	
・保育ルーム設置促進事業費	6,200	4.9	6,200	4.8	
・女性情報提供事業費	1,350	1.1	1,350	1.1	
・女性政策推進費	686	0.5	617	0.5	

